

保護者 様

我孫子市教育委員会  
教育長 倉部 俊治

## 全校児童生徒一斉登校の開始について

保護者の皆様には、本市の学校教育及び教育行政にご理解、ご協力をいただき感謝致します。

さて、過日の保護者連絡メールでお伝えしましたとおり、市内小中学校は6月22日(月)より全校児童生徒を対象とした登校を開始することを決定しました。

教育活動の実施については、児童生徒の健康と安全を考え、文部科学省や県教育委員会からの通知やガイドラインに従い、学校において感染防止にできるだけ配慮しながら、子ども達の学びを保障するために下記のとおり対応して参ります。

なお、これらは現時点における予定であり、今後の感染者の状況等によっては、変更があることをご承知おきください。

また、通常日課の開始に伴い、学童保育の教室等での預かりは停止となります。(小学校)

### 記

#### 1 一斉登校について

(1) 全校児童生徒一斉登校開始日 6月22日(月)

(2) 学校での新しい生活様式について

- 家庭での検温や健康観察を確実にを行い、教室に入る前に健康カードを提出します。
- 校内ではマスク着用を基本とし、外から教室に入るときには手を石鹸で洗うことを徹底します。
- 給食の前にはアルコールで手指を消毒し、向かい合わず、会話を控えて食べます。
- 体育の時間や体育以外でも熱中症が心配される場面では、周囲と距離をとった上でマスクを外します。(登下校時を含みます。)

#### 2 児童生徒の風邪等の症状による出欠の扱いについて

- お子様本人に発熱や風邪症状がある場合は、「出席停止」となり、登校はできませんので自宅で休養してください。解熱後も2～3日はなるべく安静にしてください。
- 6月22日からは、同居するご家族に発熱や風邪症状があっても、本人が健康の場合は登校できます。しかし、ご心配な場合には「出席停止」扱いとしますので、ご連絡願います。

#### 3 児童生徒や教職員が新型コロナウイルスに感染した場合

- 児童生徒や教職員が新型コロナウイルスに感染した場合は、すぐに連絡メールやホームページ等でお知らせします。
- 県の保健所の指導の下、濃厚接触者が特定されるまで、学校の全部又は一部を臨時休校します。その後、休校期間変更等について、連絡メールやホームページ等でお知らせします。
- 臨時休業中は、お子様の検温を継続して健康管理に留意し、発熱や体調不良等の症状がみられましたら、学校に連絡すると共に、かかりつけの医療機関での受診をお願いします。

#### 4 今後の学校行事等について

- 林間学校や修学旅行、運動会(体育祭)等、延期している行事の実施の可否について、検討を続けています。
- 中学校の運動部活動において、県大会や葛南大会等の中止に伴う代替として、市内大会を8月の夏季休業期間に実施することを計画しています。また、吹奏楽部や合唱部等の発表の場についても検討しています。なお、小学校の部活動の再開についても検討中です。